

草加市告示第 367 号

公募型プロポーザル方式による草加市産業デザイン向上支援業務委託に係る提案手続開始の公告

草加市産業デザイン向上支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託者を公募するので、次のとおり公告する。

令和元年（2019年）5月7日

草加市長 浅井 昌志

1 名称

草加市産業デザイン向上支援業務委託

2 業務概要

草加市産業デザイン向上事業実施に際し、草加市産業デザイン向上支援業務を委託することで、効率的に事業を実施していくことを目的とする。

業務内容の詳細については、別に示す仕様書のとおりとする。

3 履行期間

契約締結日から令和2年（2020年）3月31日まで

4 参加資格

本業務に係る提案に参加する者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 平成28年度から平成30年度までの間に、2回以上、国、独立行政法人又は地方公共団体において、クリエイティブ人材の養成及び企業のクリエイティブ活用に係る啓発等の連続講座を通して、企業、団体や地方公共団体(以下「企業等」という。)の経営課題抽出や分析を行い、企業等や既存製品のブランディング、新商品開発、新サービス創出、マーケット開拓等を行う委託業務等を契約した実績があること（元請けに限る。）。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 公告の日から選定結果通知の日までの期間に、市の指名停止等の処置を受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがな

されていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。

## 5 担当部署

草加市自治文化部産業振興課商工係 長堀・塚本

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

TEL：048-922-3477（直通）

FAX：048-922-3406

電子メール：[sangyosinko@city.soka.saitama.jp](mailto:sangyosinko@city.soka.saitama.jp)

## 6 関係書類の交付及び手続

### (1) 交付方法

関係書類はすべて草加市ホームページからダウンロードすること。

交付書類一覧
募集要領
仕様書
参加表明書（様式1）
会社概要（様式2）
業務実績（様式3）
提案書（様式4）
工程表（様式5）
配置予定者調書（様式6）
価格提案書（様式7）
質問書（様式8）

### (2) 交付期間

令和元年5月9日（木）から令和元年5月20日（月）正午まで

### (3) 手続

「草加市産業デザイン向上支援業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領」のとおりとする。

7 スケジュール

日程	内容
令和元年5月 9日 (木)	募集開始
5月20日 (月)	参加表明書提出期限・質問の受付終了
5月30日頃	提案書提出依頼・質問に対する回答
6月12日 (水)	提案書提出期限
6月19日 (水)	プレゼンテーション実施
6月下旬	選定結果通知、契約交渉
7月上旬	契約手続、支援業務開始